

すばるホールの指定管理者の指定について

下記のとおりすばるホールの指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日提出

富田林市長 多田 利喜

記

- 1 公の施設の名称 すばるホール
- 2 指定する団体 大阪府富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号
公益財団法人 富田林市文化振興事業団
- 3 指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで